

# 遺伝子組換え食品

## コープやまぐちの基本姿勢

- ① 遺伝子組換えを含む科学技術についての情報収集を進め、食品安全行政へ十分な安全性評価と環境影響評価の実施、情報公開など消費者の安心を築く努力を求めます。
- ② 組合員の商品選択のために、できるだけ遺伝子組換え原料を使わないコープ商品の開発を追求し、積極的な情報提供に努めます。
- ③ 商品開発や取扱いの選択肢に、国による安全性審査の手続きを経た上で、商品に求められる品質を持ち、その品質に見合った価格等が実現できることが明らかである場合には、遺伝子組換えであることだけを理由に選択肢から外すことはしません。

## 遺伝子組換え食品とは

今まで交配によっておこなってきた品種改良を、細胞の遺伝子操作という最先端技術でおこなおうというものです。このことにより、開発に時間がかかっていた品種改良が短時間で可能となっただけでなく、交配では不可能であった異種間の性質を組み合わせることも可能になりました。

遺伝子組換え技術は、「害虫や病気に強い作物を作ることによって収穫量増加につなげるだけでなく、農薬の使用量を減らす」など有用性も大きなものがあります。活用いかんによっては、実際に食糧危機打開など、食糧／農業が抱える問題の解決に有効な技術です。しかし、国内において遺伝子組換えに対する安心感が社会的に形成されているという状況ではありません。

## 遺伝子組換え作物の拡大

遺伝子組換え作物は、アメリカだけでなく新興国においての作付けも急速に拡大しています。遺伝子組換え作物の作付面積は、世界 29 ヶ国で約 1 億 9,000 万 ha 以上（2019 年）と報告され、輸入の依存度が高い日本では、遺伝子組換え作物を加工食品や飼料として多く利用しています。国内自給率の低さもあり「遺伝子組換えでない」作物だけの食品製造は難しい状況にあります。

### 遺伝子組換え作物栽培面積の推移（世界 24 ヶ国）

年	1996	2000	2004	2008	2016	2017	2018	2019
面積 (万 ha)	170	4,420	8,100	12,500	18,510	18,980	19,170	19,040

(参考：バイオテック情報普及会)

## 遺伝子組み換え食品の安全性

2001 年から安全性審査を受けていない遺伝子組換え食品は、製造、輸入、販売などが法規制されています。遺伝子組換え食品の安全性は、食品衛生法上の義務として食品安全委員会において評価がなされます。食品安全委員会では、安全性が確認された遺伝子組換え食品の人への健康影響は極めて低いと評価されています。環境／生態系への影響は、カルタヘナ法（遺伝子組換え生物等が国内の野生動植物等へ影響を与えないよう管理するための法律）にもとづいて、リスク評価・管理されており基本的には安全性が確認されていると考えられます。しかし、急速な栽培面積の拡大と様々な国々で広がっていることから、今後も情報収集を進める必要があります。

### ●現在流通しているもの

現在、日本で認可されている遺伝子組換え作物は、「なたね／大豆／トウモロコシ／ジャガイモ／わた／てんさい／アルファルファ／パパイヤ」の8作物。これらの遺伝子組換え作物はそのまま食べることはほとんどなく、豆腐類、味噌、しょうゆ、スナック菓子、食用油などに加工されて利用されています。

### 遺伝子組換え食品の管理基準

- ①遺伝子組換え食品の安全性は、国による安全性審査の手続きが行われていることを基準とします。
- ②遺伝子組換え分別の表示は、コープCSネット基準（日本生協連に準ずる）を適用します。

### 運用について

- ①コープ商品は、できるだけ遺伝子組換え原料を使わない商品開発を行っていきます。
- ②しかし、コープやまぐち開発商品で品質と価格など考慮した場合に遺伝子組換え不分別原料を使用せざるを得ない場合は、常任理事会で審議・決定します。
- ③コープ商品原料の遺伝子組換え分別は、輸入業者などが発行するIPハンドリング（分別生産流通管理）証明書等の社会的な検証による仕様書管理とコープCSネット基準にもとづいて商品包材・こくくるへ表示します。

### ゲノム編集Q&A

引用：『ゲノム編集技術を応用した食品に関する Q&A（案）』

日本生活協同組合連合会 品質保証本部安全政策推進室（2019年11月11日作成）

#### Q：ゲノム編集とはどのような技術ですか？

A：生物の特定の遺伝子を狙って切断し、その部分に変異を起こす技術です。狙った遺伝子を正確に改変できることから、従来よりも効率よく品種改良できるといわれています。この技術を用いて作られたのがゲノム編集技術応用食品（以下、ゲノム編集食品）です。

#### Q：遺伝子組換え食品とはどう違うのですか？

A：遺伝子組換えは、他の生物の持っているある有用な性質をもつ遺伝子を、改良したい対象の生物に外から加える技術です。現在、実用化が研究されているゲノム編集食品では、元々持っている遺伝子の一部を切断し、その働きを失わせるものですので、外からの遺伝子が残りません。

#### Q：CO・OP商品の原料としてゲノム編集食品を使う予定がありますか？

A：日本生協連としては、有用性・安全性に関する科学的見解に鑑みて、遺伝子組換え食品と同様に、ゲノム編集食品のCO・OP商品への使用を否定する方針は持ちません。しかし現時点では、消費者の理解・認知が十分とはいえず、抵抗感を感じる人も少なくないとの調査結果もあるため、当面の間、届出されたゲノム編集技術応用食品、およびゲノム編集技術応用技術食品を使用したことが確認できる原料については、CO・OP商品への使用を見合わせます。（意図して使用することはしません。）今後とも情報収集に努め、全国の会員生協や組合員の声を聴きながら、対応について考えていきます。